

1 小学校学区再編（統廃合）の方針

- (1) 児童数の推移に基づき教育効果の充実を図るため、小学校の適正配置（再編整備）について検討する。
- (2) 子どもたちの教育環境の向上を優先とする。
※教育環境の向上；適切な学校規模（社会性・協調性の育成）
- (3) 児童の教育環境を維持するうえで、当面、1 学年 1 学級以上（複式学級の解消）の編成を適切な学校規模とする。
- (4) 平成 1 8 年計画にある 2 校案を視野に入れつつ、学区再編の個々の検討を進め、今後、概ね 1 0 年以内に学区再編を進める。

2 小学校学区再編検討の基準とルール

学区再編を検討する基準・検討の開始段階は以下のとおりとする。

- (1) 複式学級が発生すると見込まれる 1 ～ 2 年前から検討する。
- (2) 完全複式学級となる当該年度あるいは完全複式学級の学級編成が見込まれる 1 ～ 2 年前から検討する。
- (3) 地域や保護者（P T A）等の合意を得て、検討要請を受けた次年度から検討する。
- (4) 教育委員会は教育環境の大きな変化に対応するため、必要に応じて検討を提案できるものとする。